

社会福祉法人行田市社会福祉協議会理事会議事録

1 会議の日時及び場所

- (1)日 時 平成29年10月27日(金) 午前10時00分 開 会
午前10時30分 閉 会
- (2)場 所 行田市総合福祉会館 第3相談室

2 理事現在数 9名

- (1)出席理事 9名
工藤理事、阿久津理事、島田理事、吉田理事、中村理事、
蛭間理事、引地理事、細谷理事、風間理事
- (2)欠席理事 なし

3 その他の出席者

- (1)監事 大谷監事
- (2)事務局 内山事務局長、松本事務局次長、磯川事務局長、
長谷川主幹、島崎主幹、塚原主幹

4 議事の経過及び議案の結果

(1)開会宣言

事務局は、「本理事会が、行田市社会福祉協議会定款第28条第1項の規定による議決に必要な定数を満たしている。」との報告をする。

(2)議長の選出

事務局は、議長の選任方法を議場に諮った。「事務局に一任」との声が上がり、事務局は、工藤会長を提案した。工藤会長は、理事全員から承認を得、議長に就任した。

(3)議事

議長は、報告第2号「専決処分の報告について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

事務局は、報告第2号について、「サービス区分の地域福祉活動事業において、市の受託事業である地域安心ふれあい事業に平成28年度予算の執行残が生じたことから、収入支出予算を専決処分により補正をしたもの」と、「サービス区分の法人運営事業において、常務理事の役員報酬を当初予算で見込んでいなかったことから、本会の事業運営を行う法人運営事業に不足が生じるため、収入支出予算を専決処分により補正をしたもの」と、「サービス区分の児童発達支援事業において、法人運営事業の収入支出補正予算書に関連した法人運営事業の不足額を専決処分により補正をしたもので、経理規程第20条第2項の規定により、理事会へ報告するもの」と説明をする。

議長は、事務局の説明の後、報告第2号について、質疑等を募った。

細谷理事から「法人運営事業において不足となる常務理事の報酬について、児童発達支援事業の繰越金から繰り入れるが、児童発達支援事業の需要が増えている中で、今後の児童発達支援事業の運営は行えるのか。」と質問が出された。

事務局は、「本補正後も前年度の決算額において、繰越金である前期末支払資金残高に剰余金があることから、今後の事業運営についても健全に運営できると考えている。」と答弁し、細谷理事は了承した。

議長は、再度、報告第2号について、質疑を募ったが、議場からは、意見・質問等は出されず、「異議なし」の声が上がったため、報告案件を終了とした。

次に議長は、報告第3号「平成29年度社会福祉法人行田市社会福祉協議会上半期の事業報告及び予算の執行状況について」を議題とし、事務局から説明を求めた。

事務局は、報告第3号について、「平成29年度社会福祉法人行田市社会福祉協議会上半期の事業報告及び予算の執行状況について、定款第19条第5項の規定により、理事会へ報告するもの」として、別添の「平成29年度社会福祉法人行田市社会福祉協議会上半期の事業報告及び予算の執行状況」により説明をする。

議長は、事務局の説明の後、報告第3号について、質疑等を募った。

細谷理事から「学習支援事業について、目標値が8人ということもあり達成率は137.5パーセントと高い数値になっているが、もう少し利用者を増やして目標値を上げる見込みはないのか。」と質問が出された。

事務局は、「現在、行田市と調整であり、対応について協議をしている。」と答弁し、細谷理事は了承した。

また、細谷理事から「上半期予算執行状況一覧表にある介護予防受託事業の支出について、執行率が7.2パーセントと非常に低い値になっているが、どのようなことなのか説明してほしい。」と質問が出された。

事務局は、「本事業は、毎年6月から開始している事業ということもあり、実施月が4か月ということと、本事業と兼務している臨時職員の賃金を下半期にサービス区分間繰入金支出として繰り出す予定となっていることから、下半期に支出が増える見込みである。」と答弁する。

細谷理事は、「この表記では、介護予防事業の事業が予定どおり執行されていないように見えるため、今後は実態にあった表記にしていきたい。」と意見を出し、事務局は、これを了承した。

議長は、再度、報告第3号について、質疑を募ったが、議場からは、意見・質問等は出されず、「異議なし」の声が上がったため、報告案件を終了とした。

以上で議事は全て終了し、午前10時30分に散会した。

平成29年10月27日